

自衛隊は「わが軍」？

安倍晋三首相の「わが軍」発言に、驚きの声が上がっています。これは3月20日の参院予算委員会で、自衛隊と他国との訓練について説明する中で、自衛隊を「わが軍」と口をすべらせたもの。

憲法9条が「戦力の不保持」を定めているため、歴代政府は「自衛隊は我が国を防衛するための必要最小限度の『実力』と『解釈』してきました。ところが今回の発言は、「国防軍」創設をもちこんだ自民党政改憲案そのものです。

「わが軍」発言は、憲法遵守義務を負う総理大臣の発言として到底認めることはできません。

日比谷野首・国会周辺に14000人が集まった「安倍政権NO! 3・22大行動」



STOP! 戦争立法

「せっかく育てた子を戦争に行かされてはたまらない」「戦前に戻るようで怖い」国民の間に不安が広がっています。与党内からも、安倍首相の暴走への批判の声が上がっています。「戦争立法」を提出させない、通さないアクションはこれからです。「戦争反対」「安倍政権NO!」の共同が広がっています。私たち1人1人の声で安倍政権の「戦争する国づくり」をストップさせましょう!

いつでも、どこでも、「切れ目なく」アメリカなどの戦争に参加し、人を殺し、殺されることに。

自民党・公明党は「集団的自衛権の行使容認」を具体化するための「戦争立法」を今国会で、延長してでも押し通そうとしています。

与党合意された戦争立法「骨格案」は、これまでの日本の安全保障政策を根底から組み替える内容です。

「戦後日本が培ってきた平和国家のブランドを失いかねない道に踏み込むことが、本当に日本の平和を守ることになるのか」(朝日新聞)など、批判が続出しています。

こんなに危険な
「戦争立法」

- 「周辺事態法」を改定して地球の裏側にでも自衛隊を派兵することができる。
- 「非戦闘地域」の枠組みをはずして、従来は活動が禁止されていた「戦闘地域」に自衛隊を派遣してアメリカなどの戦争を支援することができる。
- 「搜索救助」については、戦闘行為が発生しても「継続が許容される」
- 「日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」と内閣が判断すれば、無条件にアメリカ軍への支援などを可能にする。
- 「国連が統括しない安全確保活動」にも自衛隊が参加し、武器使用を可能にする。